

環境委員会資料

平成27年8月27日

【所管事務の調査（報告）】

管理委託営業所及び管轄路線の見直しについて

交 通 局

管理委託営業所及び管轄路線の見直しについて

1 概要

新たな輸送需要への迅速な対応や健全な事業運営を行うため、次のとおり管理委託営業所及び管轄路線の見直しを実施する。

(1) 実施内容

ア 管理委託開始時期の見直し

2 営業所の委託開始を同時期（H29 年度）に変更

→ 営業所管轄路線の見直しや将来の路線再編を効率的・効果的に実施

- 菅生営業所の管理委託期間 1 年延長

イ 管理委託営業所の見直し（H29 年度実施（H29. 4. 1～H34. 3. 31））

委託営業所を変更

→ 委託車両数の拡大及び北部地域の新たな輸送需要へ迅速に対応

- 菅生営業所・・・委託→直営
- 井田営業所・・・直営→委託

ウ 管轄路線の見直し

管理委託営業所の見直し後、段階的に管轄路線の見直しを実施

→ 直営営業所の車庫スペースの確保や路線の効率性を向上

<H30 年度実施>

- 扇町線及び川崎病院線・・・塩浜営業所→上平間営業所
- 久地線・・・・・・・・・・上平間営業所→井田営業所

<H31 年度実施>

- 有馬線・・・・・・・・・・菅生営業所→井田営業所

(2) 効果額

- 財政効果額・・・最大約 2.2 億円（見込み）

2 今後のスケジュール

平成 27 年	9 月	管理委託事業者選定委員会開催
平成 27 年	10 月	管理委託事業者募集開始
平成 28 年	2 月	管理委託事業者決定
平成 29 年	4 月	管理委託実施
平成 30 年	4 月以降	管轄路線の見直し